

PRESS RELEASE



農政課 (内線 2514)

令和2年7月7日

農山漁村体験ツアー誘客促進事業について

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している**農林漁業者**が経営する体験メニューの誘客促進を図るため、フルーツ狩りや収穫体験等の**体験メニューの利用料金の補助**（補助率1/2、上限1,000円）を実施します。
ついては、**本日から実施者を募集**しますのでお知らせします。

○体験メニューの例

- ・農業体験（フルーツ狩り、野菜収穫など）・食文化体験（餅つき、ピザ作りなど）
- ・林業体験（薪割り、しいたけ収穫など）・アート体験（陶芸、版画作りなど）
- ・漁業体験（釣りなど） ・自然文化体験（トレッキング、しめ縄作りなど）

○募集について

期 間：令和2年7月7日(火)～7月27日(月)（必着）

申込先：(一社)愛媛県観光物産協会（愛媛DMO） ※本事業の申請窓口

提出物：農山漁村体験ツアー誘客促進事業認定申請書（交付要綱様式第1号） 及び
必要な添付資料

TEL：089-961-4500

FAX：089-961-4222

メール：webmaster@iyonet.com

郵 送：〒790-0004 松山市大街道三丁目6番地1

○補助対象

次の条件を全て満たす体験メニューが補助対象となります。

- ① 愛媛型グリーン・ツーリズム体験メニューとして登録されていること。
- ② **提供者が農林漁業者であること。**

○補助内容

認定期間中に、認定を受けた補助金の範囲内において、実際に利用料金の1/2の割引を実施した場合に、県が体験メニュー利用料金の1/2を補助します。

（利用客1名につき、1,000円を上限とします。）

○補助期間

令和2年8月1日～令和3年3月15日の期間内で1メニューにつき3ヶ月以内

○県の窓口（制度全般に関する問い合わせ先）

愛媛県農林水産部農政企画局農政課6次産業化推進G

TEL : 089-912-2514 FAX: 089-946-4584

メール: nousei@pref.ehime.lg.jp

担当：農林水産部農政課
篠永、西脇、奥野